

の入園児を募集

入園までの手続き

①申し込み受付期間

11月1日（火）
～11月30日（水）
※申し込み状況によ
っては面接を行
場合があります。

②入園承諾通知

平成18年2月下旬
(予定)

③保育料算定資料提出

平成18年3月下旬
(予定)

※保護者の平成17年
分の源泉徴収票又
は確定申告書の写し
が必要となります

④ 入園

平成18年4月

- 町内在住で、次のいずれかの理由により家庭において十分な保育を受けることができない児童。（保育できる祖父母などがいる場合を除きます。）
- 児童の保護者が家庭の外に勤めている場合
- 児童の保護者が家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合
- 児童の保護者が長期の傷病や心身障害、または母親が出産前後である場合
- 児童の保護者が長期にわたり、同居している親族を當り、

申し込み

11月30日(水)までに、役場本庁の健康増進課または、総合支所の保健福祉課もしくは、町内各保育園に備え付けの書類に必要事項を記入し、お申し込みください。

なお提出先は、役場本庁健康増進課または総合支所保健福祉課か町内各保育園です。

■問い合わせ先

三九三

10月期の児童手当は、
10月7日（金）に振り込
みました。

健康增進課
2224

川根本町役場本庁

町内保育園の園児募集

町内保育園では、平成18年度の新規入園および産前・産後休暇や育児休業中などで年度途中からの入園を希望する児童について入園申し込みを受け付けています。なお、保育園の再編を進めておりますので、その旨をあらかじめご承知ください。

■その他

各保育園は、見学することができます。

会場・日付

子育て支援センターでは、保育園、幼稚園の入園児及び未入園児を対象とした「なかよしデー」を開催し

なかよしデーの「」案内